

日銀が新設した「貸出増加を支援するための資金供給」は用途自由となる可能性

2012年11月6日

アセットマネジメント部

チーフ・マーケット・ストラテジスト 黒瀬浩一

日銀は10月30日に金融緩和の一環で「貸出増加を支援するための資金供給」(注1)を新設した。基本的なスキームは、銀行の貸出増加額と同額の資金を、日銀がその銀行に資金供給する、表面的にはいわゆるバックファイナンスだ。日銀は、この制度は、貸出増加を支援するためのものだと表明している。

しかし、この制度は、単に銀行貸出のバックファイナンスではない。極論すると、日銀が銀行に供給する資金は、銀行にとって実質的に用途自由となる可能性が強い。というのも、これはよくある誤解だが、銀行は預金を原資として貸出を実行するのではなく、貸出を実行すると同時に預金が発生する。信用創造と呼ばれる所以だ。仕分けでは、貸出の実行は貸方に貸付金、借方に預金が発生する。そしてその後、銀行が貸出分について日銀から資金供給を受ければ、銀行にとって用途自由の手元資金となる。

たとえば、百万円を(1)銀行が貸出、(2)その貸出分を日銀から資金供給(日銀借入金とする)を受ける、(3)その手元資金で社債へ投資を実行すると、以下のように仕分けられる。

	貸方		借方	
(1)	貸出金	1,000,000	預金	1,000,000
(2)	日銀当座預金	1,000,000	日銀借入金	1,000,000
(3)	社債	1,000,000	日銀当座預金	1,000,000

筆者作成

ここでは1つの例として社債投資としたが、投資対象は国債でも外債でも何でもよい。その意味で、日銀が銀行に供給する資金は、銀行にとって用途自由の手元資金になると言えるだろう。

問題は、日本の銀行業界の用途自由の手元資金の使い道だ。ある意味では、日本の銀行業界には既に預金を原資とする用途自由の手元資金が十分にある。ただ、現行の銀行のリスク資産への投資スタンスは、国債投資が中心だ。新設された制度は、日銀が銀行に貸出す期間は最長4年、金利は今なら0.1%なので、裁定により4年までの国債金利に上限(キャップ)をかける効果はあるだろう。

直近1年(2011年9月～2012年9月)の貸出の純増額は4.5兆円だった。金額的なインパクトは限定的だろうが、制度新設の効果が、銀行のリスク資産への投資スタンス次第では、銀行貸出以外の面が出る可能性があることには留意が必要だろう。

以上

(1) [http://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2012/k121030a.pdf](http://www.boj.or.jp/announcements/release_2012/k121030a.pdf)

- ・本資料は、お客様への情報提供を目的としたものであり、特定のお取引の勧誘を目的としたものではありません。
- ・本資料は、作成時点において信頼できるとされる各種データ等に基づいて作成されていますが、弊社はその正確性または完全性を保証するものではありません。
- ・また、本資料に記載された情報、意見および予想等は、弊社が本資料を作成した時点の判断を反映しており、今後の金融情勢、社会情勢等の変化により、予告なしに内容が変更されることがありますのであらかじめご了承ください。
- ・本資料に関わる一切の権利はりそな銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを固くお断りします。